

入札公告（説明書）

平成 30 年 3 月 30 日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき工事事務所長 田子 瑞宏

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（説明書）」に記載のとおり実施します。

記

第 1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|------------------|---|
| 1-1. 契約件名 | いわき工事事務所 電話交換設備等リース契約 |
| 1-2. 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 東北支社
いわき工事事務所長 田子 瑞宏 |
| 1-3. 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき工事事務所 庶務課
（住所）〒970-0101 福島県いわき市平下神谷字仲田 100
（電話）0246-34-0077 |
| 1-4. 入札の方法 | 郵送入札 |
| 1-5. 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-6. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-7. 単価表の提出 | 必要 |
| 1-8. 入札保証 | 不要 |
| 1-9. 契約保証 | 不要 |
| 1-10. 契約書の作成 | 必要…入札者に対する指示書[23]を参照のこと。 |
| 1-11. 入札前価格交渉の有無 | 有 |
| 1-12. 契約図書 | |
- (1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。
- ① 入札公告（説明書）…本書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
 - ② 標準契約書案 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
「リース契約書（以下「契約書」という。）」を使用すること。
 - ③ 入札者に対する指示書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。
 - ④ 仕様書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
 - ⑤ 金抜設計書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
 - ⑥ 競争参加資格確認申請書 本書の様式 1 のとおり
 - ⑦ 入札書 上記③入札者に対する指示書様式 1 のとおり
 - ⑧ 単価表 上記⑤の金抜設計書をもとに、入札者に対する指示書様式 3 により作成すること
- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよ

りそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成 30 年 3 月 30 日（金）から平成 30 年 4 月 13 日（金）まで

第 2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 調達品名及び数量等 | 仕様書、金抜設計書のとおり |
| (2) 調達品の仕様等 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入場所 | 仕様書のとおり |
| (4) リース期間 | 契約書第 6 条第 4 項に定める物件引渡完了通知書の発行日から 4 8 ヶ月後の日の属する月の末日まで |

第 3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

なお、審査基準日（下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ）以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 2（東北支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていない者であること（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札手続きに参加する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書 1 [1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②（1）の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1) については、会社等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員・管財人の定義】

- i) 株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）
- ii) 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員
- iii) 組合の理事
- iv) i) ～ iii) に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3-2. 競争参加資格確認申請書及び入札書の作成

(1) 競争参加希望者は、次に示す申請書等を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式1)	<ul style="list-style-type: none">必要事項を記載のうえ、記名押印すること。記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。その他補足事項については、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
見積書の提出 (様式2)	<ul style="list-style-type: none">契約件名、会社名、担当者名等必要事項を記載すること。作成方法については、後記「第4 入札前価格交渉」を参照すること。標題は「見積書の提出」とすること。
見積書 (様式3)	<ul style="list-style-type: none">対象項目は本件契約の金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目とし、対象項目に係る見積金額を記載すること。標題は「見積書」とすること。見積金額にかかる根拠書類の添付は不要とするが、交渉過程において必要と認めた場合は、根拠書類の提出を求める場合がある。見積額には、リースに関する一切の費用を含めた額とすること。

(2) 競争参加希望者は、申請書等を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

《入札者に対する指示書 [11] 参考》

① 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。

- (1) 競争参加資格確認申請書(様式1)
- (2) 見積書の提出(様式2)
- (3) 見積書(様式3)

② 上記①で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。

- (1) 競争参加資格確認申請書類在中
- (2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す契約件名
- (3) 入札者名(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書等を提出しなければならない。

- ① 提出期間 入札公告日から平成30年4月13日(金)16時00分まで
- ② 提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参(普通郵便・FAXによるものは受け付けない。)
- ④ 提出書類 上記3-2(2)で作成した申請書及び入札書が封かんされた封筒

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。

(入札者に対する指示書[7][1]「事前審査方式(通知型)の場合」を参照のこと。)

確認結果通知予定日 平成30年4月20日(金)

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある入札者は、契約責任者に対し説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面(様式自由)によりその説明請求をすることができる。

- ① 提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から7日以内(休日を除く)
- ② 提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり

- ③ 提出方法 持参又は書留郵便若しくは信書便（普通郵便・FAXによるものは受付けない。）
- (3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2)①の提出期限の最終日の翌日から5日以内（休日を除く）に書面により回答する。

第4 入札前価格交渉

- (1) 本件調達、入札前価格交渉方式の対象調達である。
- (2) 入札前価格交渉方式とは、NEXCO 東日本が契約制限価格（NEXCO 東日本が契約を締結することができる上限額をいう。以下同じ。）を設定するにあたり、入札者の見積書を活用する方法である。
入札者は、次の①から③に定める手続きに協力しなければならない。これら手続きに協力しなかった入札者の入札は無効とする。
- ① 競争参加資格申請書と同時に、金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載された項目（以下「交渉対象項目」という。）にかかる見積書（当初見積書）を提出する。（見積書は、金抜設計書をもとに、様式2及び3により作成する。最終見積書も同じ。）
- ② NEXCO 東日本と見積内容に関する確認（以下「価格交渉」という。）を電話又は電子メール（以下「電子メール等」という。）で行う。
- ③ 上記②の確認結果を踏まえた交渉対象項目にかかる最終見積書を入札書及び入札額に対応した単価表と同時に提出する。
- (3) 入札者は、交渉対象項目にかかる見積書（当初見積書（様式2及び3））を、競争参加資格確認申請書と同時に提出しなければならない。提出期限及び方法等は、3-2. 及び3-3. に示すとおりとする。
- (4) 価格交渉は、電子メール等により、平成30年4月24日（火）から平成30年5月2日（水）までの間に1回行う予定である。詳細な日時は、競争参加資格確認結果通知後、NEXCO 東日本から、競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者あて連絡する。なお、価格交渉の回数は、交渉内容次第で変更する場合がある。
- (5) 価格交渉における入札者の交渉者は、以下の①及び②に該当する者とし、複数名を交渉者とすることも可能とするほか、電子メール等による交渉中に入札者の他の社員を交渉者の周囲に待機させ、見積内容等に関する確認を随時行うことも可能とする。なお、以下の①から②に該当しない者を交渉者とした場合は、当該入札者の競争参加資格を取り消すことがある。
- ① 入札者に所属する役員又は社員であること。
- ② 本件調達の履行内容及び見積書の内容を十分理解し、かつ、交渉内容に関して協議及び合意ができる者であること。
- (6) 価格交渉の進め方
- ① 価格交渉では、交渉者に対し、電子メール等で、以下の事項を確認する。
- ・見積条件が本件調達において定める仕様、金抜設計書の数量等と合致するか否か。
 - ・見積額の算出根拠
 - ・その他必要と認める事項
- ② 価格交渉終了時、交渉結果を電子メール等で以下のとおり確認・合意のうえ、交渉を終了する。
- ・価格交渉の結果、見積書（当初見積書）の内容を見直す必要が生じた場合は、その見直すべき内容を確認し、合意する。
 - ・価格交渉の結果、見積書（当初見積書）の内容を見直す必要がなかった場合は、見積書の内容を見直さないことを確認し、合意する。
- (7) 入札者は、上記(6)②において確認・合意した事項を反映させた最終見積書（様式2及び3）を、入札書と同時に提出しなければならない。なお、上記(6)②で見積書の内容を見直さないことを確認・合意した場合も、当初見積書と同内容の最終見積書を提出しなければならないことに注意すること。
提出方法及び期限等は、5-1. に示すとおりとする。
- (8) 上記(3)及び(7)に示す提出期限までに入札者から見積書（当初見積書）又は最終見積書の提出がされなかった場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができない。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効とする。
- (9) 入札者は、入札時、入札書とともに、入札額に対応した単価表（入札者に対する指示書[10]参照）を提出するものとする。

単価表に記載する単価項目毎の金額は、最終見積書に記載する交渉対象項目毎の金額を超えない限り変更ができるものとする（同額は可とする）。

最終見積書に記載された金額を超える単価表の単価項目の金額が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札を無効とするので注意すること。

- (10) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取扱いはしない。
- (11) 見積書又は最終見積書において交渉対象項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。
- (12) 入札前価格交渉により最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用して設定する契約制限価格が、本件一般競争入札（WTO・運用指針適用外）にかかる発注規模を超える場合は、本件入札手続きを取止めることがある。

第5 入札・開札・落札者の決定

5-1. 入札書の提出並びに開札の日時及び場所

- (1) 提出期間 平成30年5月11日（金）16時00分まで
 - (2) 提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
 - (3) 提出方法
 - ①から④に示す書類を、次に示す方法により封かんのうえ、書留郵便若しくは信書便又は持参により提出（普通郵便、FAX及び電子メールによるものは受け付けない。）
 - ①入札書（入札者に対する指示書様式1）
※入札金額は、金抜設計書に記載の「48ヶ月分のリース金額の合計額（消費税及び地方消費税を除く）」とすること。
 - ②単価表（1-12(1)⑤）に示す金抜設計書をもとに、入札者に対する指示書様式3により作成すること
 - ③最終見積書の提出について（様式2）
 - ④最終見積書（様式3）
- 《入札者に対する指示書 [11] 参考》

 - ① 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。
 - (1) 入札書（入札者に対する指示書様式1）
 - (2) 単価表（1-12(1)⑤）に示す金抜設計書をもとに、入札者に対する指示書様式3により作成すること
 - ② 上記①で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。
 - (1) 入札書在中
 - (2) 本件調達の入札公告（説明書）に示す契約件名
 - (3) 入札者名（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
 - ③ 上記②で封かんしオモテ面に記載した封筒と、次に示す書類を別の封筒にすべて入れて封かんすること。
 - (1) 最終見積書の提出について（様式2）
 - (2) 最終見積書（様式3）
 - ④ 上記③で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。
 - (1) 入札書類在中（最終見積書）
 - (2) 本件調達の入札公告（説明書）に示す契約件名
 - (3) 入札者名（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
- (4) 提出書類 (3)の入札書及び最終見積書が封かんされた封筒
 - (5) 開札日時 平成30年5月22日（火）13時30分
 - (6) 開札場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき工事事務所 会議室
 - (7) 入札者は開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書[14]、[15] [2] を参照のこと。

5-2. 落札者の決定

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

なお、落札者の決定方法については、入札者に対する指示書[16]〔1〕を参照のこと。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から平成30年4月24日（火）16時00分まで
- ② 受付場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 受付方法 質問書面（様式自由）を持参又は書留郵便若しくは信書便（受付期間内必着のこと）により提出すること。
なお、質問書面には会社名・社印・提出日を記載すること。

【質問内容の記載上の留意点】

質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないよう留意すること

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から5日以内（休日を除く）
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ（「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」）に掲載する。

⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

⇒ <http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

6-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

6-4. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

6-5. その他

本件競争入札において入札の公正性を害する恐れが生じたときは、競争参加者に対して必要な調査を実施及び依頼することがあります。

以 上

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社
 いわき工事事務所長 田子 瑞宏 殿

住 所
 会社名
 代表者^{注1)}
 担当者
 T E L
 F A X
 E-mail

印

平成 30 年 3 月 30 日付けで入札公告のありました（件名）いわき工事事務所 電話交換設備等リース契約に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。
 なお、同条第 4 項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係^{注2)}のある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

- 1 見積書の提出（様式 2）
- 2 見積書（様式 3）

注 1) 「代表者」の欄は、法人代表権者に限定するものではなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく契約締結権限を有する者（＝契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など）であればよい。

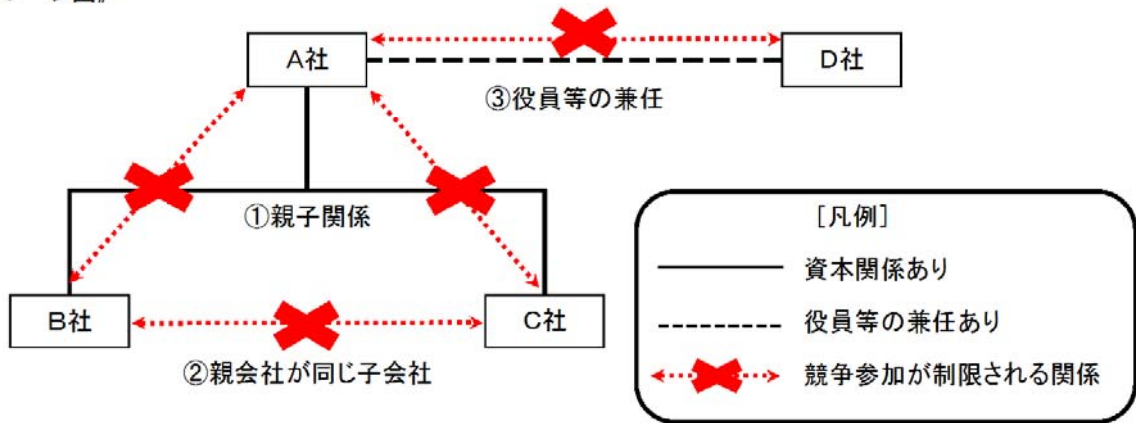
注 2) 「資本関係又は人的関係」については、別添資料「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別添資料の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

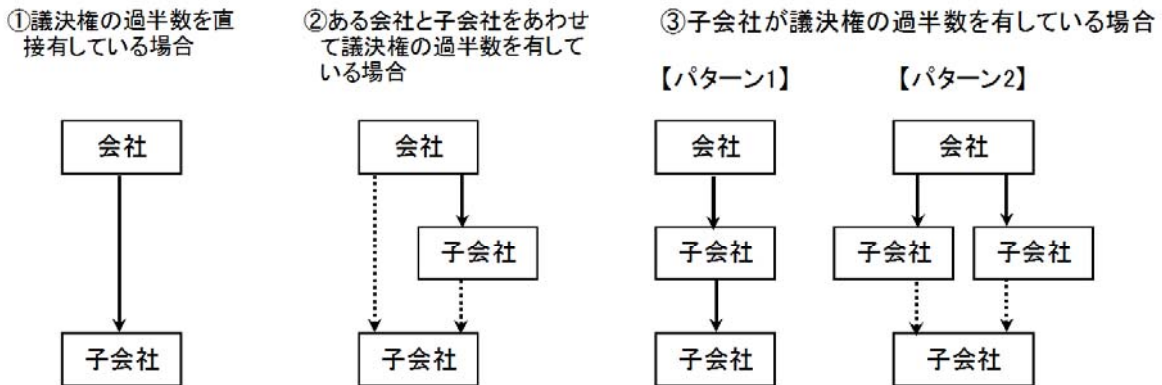


○子会社と親会社の関係(例)

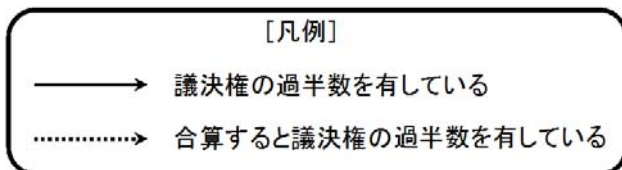
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



見積書（最終見積書）の提出

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社
 いわき工事事務所長 田子 瑞宏 殿

住 所
 会社名
 代表者^{注1)}
 担当者
 TEL
 FAX
 E-mail

印

平成 30 年 3 月 30 日付けで入札公告のありました（件名）いわき工事事務所 電話交換設備等リース契約に係る価格交渉対象項目の見積書（最終見積書）を下記の書類を添えて提出します。

記

- 1 見積書（最終見積書）（様式3）

【記入上の注意事項】	※本表は提出書類に記載する必要は無い。
①交渉後の最終見積書の場合は「最終見積書の提出」として下さい。	
②「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要は無く、当社でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者（＝契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など）であればよい。	

見積書（最終見積書）

（件名）いわき工事事務所 電話交換設備等リース契約

（単位：円）

番号	項目番号	項目名称	単位	数量	単価	金額	適用
		※金抜設計書の摘要欄「交渉対象」項目を参照すること					

備考 本見積書は、以下の条件とする。 (ア) 消費税は含まない。

【記入上の注意事項】	※本表は提出書類に記載する必要は無い。
①本見積書の条件は、設計図書のとおりとする。	
②交渉後の最終見積書の場合は「最終見積書」と記入すること。	